

記入例

【収入で申請する場合】

【1】予期せず令和4年1月から12月までに家計が急変し、収入の減少がした場合✓を記入して下さい。収入の減少が、定年退職等のあらかじめ予期されるものである場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載してください。

【令和4年1月から12月までの任意の1か月の収入により申請する場合】
【3】④欄には、収入の減少のあった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載してください。

【4】下表から、①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、【5】この額を⑦欄に記入してください。

【6】非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低い場合は、2ページ目の記入は不要です。(⑥欄のほうが高い場合は、所得による申請となりますので、2ページ目を記入してください。記入の仕方は、所得で申請する場合の記入例をご覧ください)

別紙 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書」と一緒にご提出ください。

○ 下記にチェック(✓)してください。

【1】 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(記入上の注意)
「予期せず家計が急変」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

氏名 【2】	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和4年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少のあった年月 【3】④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 【A】	事業収入又は不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
アキ タロウ 安芸 太郎	2	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C=【D】 120,000 円			【6】 1,440,000 円	【5】 1,683,999 円
アキ ハナコ 安芸 花子	0	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円

(記入上の注意)
① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
② 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック✓してください。
③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック✓してください。＜早見表＞※参照
④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の月を記入してください。
⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

⑦ 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	930,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,378,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,683,999円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	2,099,999円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	2,499,999円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合※1	2,043,999円※2

※2これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～